一般社団法人　日本歯科麻酔学会
登録医制度施行細則

第１条　日本歯科麻酔学会登録医制度規則の施行にあたって、同規則に定められている事項以外は、次の各項の規則にしたがうものとする。

第２条　登録医制度規則第２章第４条にある学会が開催する学術集会、研修会、学会認定関連団体は次の各項を含む。

1. 日本歯科麻酔学会学術集会
2. 日本歯科麻酔学会リフレッシャーコース（4 講演）
3. 日本歯科麻酔学会バイタルサインセミナー
4. 学会認定関連団体（北海道臨床歯科麻酔学会、東日本歯科麻酔学会、関東臨床歯科麻酔懇話会、中部歯科麻酔研究会、関西歯科麻酔研究会、中国・四国歯科麻酔研究会、九州歯科麻酔シンポジウム）

第３条　登録医の認定を受けるためには、本細則第２条に記載された学術集会および研修会に関する参加証を提出しなければならない。

第４条　登録医制度規則第２章第４条にある救急蘇生法の講習会は、米国心臓協会、日本救急医学会が実施する一次救命救急処置研修会（BLS コース）であるものとし、その受講修了証（複写）を申請書類に添えて提出しなければならない。

第５条　登録医委員会は、登録医制度規則第８条の規定により登録医の更新を受けようとするもの（更新申請者）に対し資格審査を行う。

第６条　更新申請者は、別表に定めるところにより算出した申請書の取得にかかわる単位数が 30 単位以上であることの証明書を学会に提出しなければならない。

第７条　学会は、日本歯科麻酔学会登録医制度規則第８条の規定にかかわらず、病気その他やむを得ない理由があると認めるものについては、第８条の規定する期間を７年とすることができる。更新期限の延長を希望する者は、本学会所定の様式により、診断書等その根拠となる書類の写しを添えて本学会登録医委員会宛に更新期限までに申請するものとする。

第８条　登録医認定申請料 20,000 円、登録料 30,000 円および更新審査料 10,000 円とする。

第 9 条　本細則を変更する場合は、登録医委員会において決定し、理事会の承認を必要とする。

付則

1. 登録医制度施行細則第 4 条に規定する救急蘇生講習会については、令和 9 年に実施する第 13 回登録医審査より義務付けられるものとし、それ以前の受験については米国心臓協会、日本救急医学会以外の各医療機関等が実施する実習参加型の講習会も認めるものとする。

日本歯科麻酔学会登録医制度施行細則別表

区分	種別			単位
学会出席	日本歯科麻酔学会学術集会			10単位
	リフレッシャーコース			2.5単位/1講演
	旧認定講習会			2単位/1講演
	学会認定関連団体			5単位
	国際関連学会	IFDAS、IADR、FADAS		10単位
		ASA、IARS、ESA		5単位
		その他、麻酔関連の国際学会		5単位
	関連学会（医科麻酔）	日本麻酔科学会・日本臨床麻酔学会		5単位
		日本ペインクリニック学会		5単位
		その他、医科領域の麻酔関連学会		3単位
	関連学会（歯科）	日本口腔外科学会・日本口腔科学会		2単位
		日本障害者歯科学会		
		日本老年歯科医学会		
		日本有病者歯科医療学会、その他関連学会		
学会発表	日本歯科麻酔学会学術集会	一般演題（口演、ポスター）	筆頭	10単位
			共同	
		教育講演・シンポジウム等	筆頭	
			共同	
	学会認定関連団体	一般演題（口演、ポスター）	筆頭	5単位
			共同	
		教育講演・シンポジウム等	筆頭	
			共同	
	国際関連学会	一般演題（口演、ポスター）	筆頭	5単位
			共同	
		教育講演・シンポジウム等	筆頭	
			共同	
	関連学会（医科麻酔）	一般演題（口演、ポスター）	筆頭	3単位
			共同	
		教育講演・シンポジウム等	筆頭	
			共同	
	関連学会（歯科麻酔に関わる演題）	一般演題（口演、ポスター）	筆頭	2単位
			共同	
		教育講演・シンポジウム等	筆頭	
			共同	
	リフレッシャーコース（講演）			2単位
	旧認定講習会（講演）			
	バイタルサインセミナー（講演）			
論文発表	日本歯科麻酔学会雑誌	総　説・原　著	筆頭	10単位
			共著	
		その他　論文（技術・技法、調査・資料、解説・記事を除く）	筆頭	
			共著	
	Anesthesia Progress 国際関連学会雑誌（麻酔に関連する内容）	総　説・原　著	筆頭	10単位
			共著	
		その他　論文（解説・記事を除く）	筆頭	
			共著	
	関連学術誌（医科麻酔）	総　説・原　著	筆頭	3単位
			共著	
		その他　論文（解説・記事を除く）	筆頭	
			共著	
	関連学術誌（歯科麻酔に関連する内容）	総　説・原　著	筆頭	3単位
			共著	
		その他　論文（解説・記事を除く）	筆頭	
			共著	
	麻酔関連著書			3単位
救急蘇生講習会	AHA－BLSプロバイダーコース		受講	3単位
			指導	2単位
	AHA-ACLSコースプロバイダーコース		受講	3単位
			指導	2単位
	日本救急医学会もしくは各種医療機関等が実施する実習参加型講習会		受講	3単位
			指導	2単位
その他	バイタルサインセミナー			5単位
	全身管理に関する講習会で審査委員会が認めたもの			5単位

＊学術集会における教育講座は、全身管理に関する講習会で審査委員会が認めるものに含まれる。
＊登録医資格を更新するものは、登録医制度施行細則第 6 条に関わる研修単位 30 単位のうち、日本歯科麻酔学会総会・学術集会への出席による単位修得が 10 単位以上、必要である。
＊一つの学術集会で一般演題と同時に学術講演・シンポジウム等で発表した場合は相当単位の加算を認める。
＊発表者（共同発表者も含む）が学術集会を欠席した場合、発表単位のみが認められる。
＊学会認定関連団体とは、下記の 7 団体のことを指す。
〈北海道〉北海道臨床歯科麻酔学会、〈東北〉東日本歯科麻酔学会、〈関東〉関東臨床歯科麻酔懇話会、〈中部〉中部歯科麻酔研究会、〈関西〉関西歯科麻酔研究会、〈中国・四国〉中国・四国歯科麻酔研究会、〈九州〉九州歯科麻酔シンポジウム